

赤十字救急法講習99年の変遷(大正15年～現在)

1926(大正15年)
12月23日(昭和元年の2日前) 医療職以外に保健衛生の知識と技術が有用な職業人や奉仕者が主な対象

衛生講習会

〈衛生 + 救急法(創傷、止血法、患者運搬法、急病、人工呼吸法) + 家庭看護法〉

1934(昭和9年) 衛生講習会から独立

救急法講習

(創傷、止血法、患者運搬法、急病、人工呼吸法)

終戦

1947(昭和22年) 災害救助法の第一救護を担う奉仕団員の教育が主な目的

第一救護講習

1950(昭和25年) 奉仕団員に加え、救急法実行の機会が多い職域が主な対象

救急法講習

(アメリカ赤十字の最新式の救急法を基軸にした内容)

1977(昭和52年) 一般市民への普及をより意識した内容に改訂

救急法講習

(一般市民が習得しやすい内容)

1995(平成7年)

救急法一般講習I

(心肺蘇生法以外の救急法全般)

1987(昭和62年) 心臓マッサージを導入

蘇生法講習

(心肺蘇生法)

一般市民による
心臓マッサージ実施の
必要性が議論

1997(平成9年)

救急法救急員養成講習

(心肺蘇生法を含む救急法全般)

救急法一般講習II

(心肺蘇生法+止血法)

AHA・ILCOR「ガイドライン2000」
一般市民によるAEDの使用を推奨

2007(平成19年)

救急法救急員養成講習

(一次救命処置以外の救急法全般)

救急法基礎講習

(一次救命処置)

2004(平成16年) AEDを導入

AEDの使用に関する 救急法(短期講習)

<一次救命処置>
・心肺蘇生法
・AEDを用いた除細動
・気道異物除去

2025(令和7年)

講習対象の拡大

講習内容の進展

進む